

令和8年度 行政執行方針



知床羅臼の未来創造
～ 確かな未来へ ～

羅臼町

目 次

1. はじめに	1
2. まちづくりの基本姿勢	4
3. まちづくりの基本方向	
(1) 地域資源を活かした活力ある産業のまちを目指します	7
(2) 一人ひとりが心穏やかに過ごせるまちを目指します	13
(3) 人と自然が共生し、安全安心に暮らせるまちを目指します	18
(4) 豊かな心を育み、明日へとはばたくまちを目指します	22
(5) 持続的な行財政運営ができるまちを目指します	24
4. おわりに	27

令和 8 年度行政執行方針

羅臼町長 湊 屋 稔

1. はじめに

令和 8 年 第 1 回羅臼町定例会の開催に際し、令和 8 年度予算案及びその他の諸議案のご審議をお願いするにあたり、町政を執行する所信の一端を述べ、議員各位並びに町民皆様に対し、更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和 7 年度は、知床が世界自然遺産に登録され 20 年目の節目にあたる年でありました。

思い起こせば、20 年前ここ知床は世界に類を見ない太古の自然と生態系が残っており、その大自然こそ後世に残していくものとされました。

羅臼町は、これまでの長い歴史の中で先人たちは資源保護と増大のために様々な経験と技術と努力を重ね、自然の恵みや恩恵を受け、漁業を中心としたまちづくりを進め、繁栄してまいりました。

しかしながら、ここ数年は私たちの自然保護や資源管理が追い付かないほどの環境変化に見舞われ、世界的な温暖化による海水温の上昇に伴う魚種の変換や資源の枯渇が進み、今や羅臼町の漁業が過去最大の危機に直面していると言っても過言ではありません。

基幹産業である漁業のこれ以上の衰退は、様々な分野に打撃を与え、人手不足や人口減少、更にはこれからの町政運営にも大きな影響を及ぼすこととなります。

私自身も現在の状況は、これまでになく危惧しており、深く考える時、恐怖すら覚えることもあります。 とは言え、これまでも羅臼町の皆様は、幾多の逆境にも経験と英知を結集し、知床羅臼の魂を発揮し、乗り越えてまいりました。

令和8年度は、羅臼町のあらゆる業態が繋がりあう「共創」をテーマに漁業・水産業のみならず、経済界、観光業界そして町民の皆様との未来ある対話を基盤とした透明性と実効性のある組織を作り、持続可能な羅臼町を目指してまいります。

今年は、私に与えられた任期4年間の最終年度になります。

現役世代の私たちは、次代を担う若者や子ども達に夢ある町を残していく責務があります。

町民一人ひとりが「羅臼町に生まれて良かった。羅臼町に住んで良かった。」と誇ることのできる町を目指し、職員とともに不退転の決意で、まちづくりに挑んでいくことをお約束致します。

2. まちづくりの基本姿勢

まちづくりの基本姿勢につきましては、先ほどお話しした羅臼町を根本から揺るがしかねない状況を打破するため基幹産業の再生に向け、実効性のある組織を立ち上げ真剣に将来の水産業について議論していくことが必須であると思います。

まだ間に合います。魚の城下町を取り戻しましょう。

各分野での人手不足や人材の確保は、本当に厳しい状況にあります。これまで、羅臼町職員確保のために行ってきた様々なリクルート活動が、少しずつですが、攻略法が見受けられるようになってきましたので、今後は、それぞれの業界とともにオール羅臼での取り組みに移行していきます。

羅臼町に興味を持っている相手方にも選択肢が増えることにつながり、移住定住事業とも連携していけるものと考えます。

一方で、羅臼町に魅力的な仕事や起業のチャンスが無ければいけませんので、令和7年度より行っております新規起業や新分野に進出する個人や事業者への支援の更なる充実を検討し、町内外からの

移住促進を進め町内の活性化を目指してまいります。

移住定住の決断をするうえで、重要な住環境の整備や子育て支援、医療・福祉の充実についても引き続き、しっかりと行ってまいります。

町民が安心して暮らせるよう防災減災対策についてもヒグマなどの鳥獣対策とともに安全安心な生活環境の構築に努めてまいります。

2年間行ってまいりました地域公共交通の実証実験は、積み重ねたデータや利用者からのご意見をもとに本格的な運行を目指してまいります。

地域公共交通は今後、観光面での利用ともリンクしていくものと思いますので専門家の意見も取り入れ進めてまいります。

令和7年度に世界水準の観光地域づくり計画の予算を可決頂いており、計画の方向性が示されてきておりますので、未来の羅臼町の姿をできる限りイメージしやすくわかりやすいものをなるべく早期にご提案させていただきます。

また、羅臼漁港を中心とした「海業」の推進とも並行してでき得る

所から形にしていきたいと考えております。

その中には、議会よりご要望のありましたトイレ設置の問題についても重要課題として検討してまいります。

一校一園化に伴い空き施設となります春松小学校・幼稚園の活用につきましては、十分な意見の集約ののち、令和8年度のなるべく早い時期に方向性を示したうえで決定したいと思っております。

そのうえで、春松小学校・幼稚園の利用と道の駅周辺の再開発がともにそれぞれの地区がにぎわいの中心拠点となることを目指してまいります。

このあと、まちづくりの基本方向を述べさせていただきますが、基幹産業である漁業への対策や商工業、観光業、医療・福祉・行政が行う様々なサービスや取り組みは、社会情勢をみても非常に厳しい状況にあります。令和8年度は、未来ある羅臼町のためにこの難局を乗り越えるためのスタートの年になることを願っております。

3. まちづくりの基本方向

(1) 地域資源を活かした活力ある産業のまちを目指します



はじめに、「地域資源を活かした活力ある産業のまち」についてであります。

羅臼町の基幹産業である漁業につきましては、多くの魚種で水揚げが昨年度を下回り、特に主要魚種である秋サケにおいては、かつて経験したことがないほどの不漁に見舞われ、この状況があと数年続けば、多くの事業者が操業を継続できない事態となることも想定されております。

更には、漁業不振は温暖化による海水温の上昇が主な要因で近年はフグが豊漁となるなど魚種変換が進んでおりますが、製品化に向

けた生産設備が整備されていないため、収入増にはうまく繋がられておりません。

現在、羅臼町が置かれている状況は、水産業のみならず全産業を覆いつくすほどの危機的な不況の中にあります。

この未曾有の難局を乗り越えるため、主要経済団体が一丸となり、各業界で持つ情報を一極に集中させ、付加価値向上のための取り組みを積極的に進めてまいります。

また、漁業生産活動の拠点となります漁港整備につきましても、「海業」の推進地区に認定されておりますので、羅臼漁港を中心に、大型クルーズ船の着岸を可能とする防波堤の強化や懸案事項であったトイレの問題や観光利用との両立を含めた多目的漁港を目指すための未来創造図を作成致します。

漁業者が安心して操業をするために訴えてきました「知床半島携帯電話不感地域解消」に向けた対応につきましては、漁業者の他に、観光船や釣り船等、携帯電話不感地帯で操業する事業者全体に衛星通信サービス「スターリンクミニ」を搭載し、1年を掛けて有効性についての実証実験を行うこととしております。

農業につきましては、10年後の経営や地域の集約化等を目的に策定された「地域計画」を基に、安定経営に努めるとともに、将来的に心配される後継者不足解消に向けて、北海道や農業協同組合と連携し、新規就農希望者の受入体制の強化を目指してまいります。

観光につきましては、世界自然遺産・知床を有する観光地として、国内外からの来訪者が年々増加しておりますが、一方で、宿泊施設や飲食店、ガイド等の人材不足など、外国人を含めた観光客の受入体制の充実が重要な課題となっております。

このため、専門的知識を有した地域活性化企業人や地域おこし協力隊の活用など、必要な人材確保や観光拠点における受入環境の整備を進め、来訪される観光客が安全・安心に滞在できる体制づくりに取り組むとともに、地域資源を生かした観光の充実や地場製品の魅力について、SNSやデジタルサイネージ等を通じて発信することで観光消費の拡大を図り、地域内での経済循環を促進することで、地域経済の活性化につなげてまいります。

また、道の駅周辺を含む市街地区の活性化に向け、これまで「未来

創造会議」にて議論してきた内容を踏まえ、令和7年度に公募型プロポーザルを実施し、4社の共同事業体をパートナー事業者として選定しています。

今後、まちづくり会社等の設立と、道の駅周辺の再開発、空き番屋の観光活用、アクティビティの提供、二次交通提供等の実現を目指し、引き続き、官民連携による事業を進めて行くとともに、計画がまとまった段階でお示ししてまいります。

商工業につきましては、町内の事業者数が減少傾向にあり、特に小規模事業者では、経営者の高齢化が顕著で後継者を確保できないまま廃業を選択せざるを得ないケースが増えております。

また、若年層の町外流出が続く中で、起業の担い手そのものが限られており、資金面の不安などから起業に踏み留まるなど、事業者の減少を補うほどの新規起業が生まれていないことも大きな要因と考えられることから、新規起業や新分野への進出に挑戦する事業者を後押しするため、引き続き、羅臼町起業支援補助金の活用を推進するとともに、商工会や金融機関などの関係機関と連携を図り、起業を検討されている事業者等の情報を共有しながら、個々のケースに合わせ

た支援を一体的に行うなど、きめ細やかな支援を進め、地域経済の活性化と雇用の創出につなげてまいります。

ふるさと納税の返礼品の大部分は、当町の水産物が占めていることから、その多くが水揚げ量に大きく左右される構造となっており、結果としてふるさと納税全体の寄附額も影響を受けやすい状況にあります。

そういった中、安定的な寄附額の確保を図るため、返礼品の高付加価値化や水揚げに左右されない体験型返礼品の開発等を進めるとともに、参加事業者向け説明会や個別支援を通じて参画事業者の拡大を図ってまいります。

併せて、ふるさと納税ポータルサイトやSNSを活用し、返礼品の魅力や活用方法など写真や動画により分かりやすく情報発信を行うことで、認知度の向上を図り、寄附者の満足度向上とリピーターの確保に取り組んでまいります。

人口減少と人手不足は、当町において産業の持続性や地域経済、更には住民サービスの維持にも直結する、避けて通ることのできない

重要な課題となっております。

特に生産年齢人口の減少は、基幹産業をはじめとする各分野において深刻な影響を及ぼしており、従来の取り組みだけでは対応が厳しい状況にあります。

このため、移住・定住の促進や関係人口の創出に加え、地域おこし協力隊等の外部人材の活用、雇用環境や働き方の改善、中でも季節性の高い産業構造を踏まえ、複数産業を横断した就労機会の創出や事業者と求職者を結ぶマッチングの仕組みについて検討を進め、通年雇用の確保に向けた可能性を探ってまいります。

また、漁業・水産加工業をはじめとする基幹産業や関連分野における人材確保の一環として、外国人労働者の受け入れが急速に進んでおりますので外国人労働者が充実した生活を送られるよう地域交流などの取り組みを進めてまいります。

(2) 一人ひとりが心穏やかに過ごせるまちを目指します



次に、「一人ひとりが心穏やかに過ごせるまち」についてであります。

町民の健康寿命の延伸のためには、医療機関とも連携し、疾病の予防から重症化予防、そして健康づくりまで一貫した取り組みが重要です。今後も生活習慣の改善を柱としたきめ細かな保健事業を展開し、特に町の健康課題である高血圧症対策に向けた取り組みを重点的に推進してまいります。

物価高騰、慢性的な人材不足により、医療職・介護職現場は、厳しい運営を強いられております。これらの課題解決に向けて、修学資金

助成金や補助金等の各種制度を継続するとともに、引き続き、「羅臼町介護人材確保・離職防止支援事業補助金」を有効に活用して頂き、各事業所に対して、運営基盤を安定させ経営危機に陥らないために継続的な支援及び緊密な連携を図ってまいります。

国民健康保険、後期高齢者医療保険の安定した運営を図るためには町民皆様が健康であることが重要であり、そのためには定期的な健康診断により自分自身の健康管理をしっかりと行って頂くことが大切ですので健診受診率の向上につながるよう積極的な受診勧奨に努めるとともに、診療所や健診機関とも連携し重症化予防対策を実施するなど、医療費の適正化が図られるよう引き続き、取り組んでまいります。

知床らうす国民健康保険診療所につきましては、社会福祉医療法人 孝仁会への指定管理による運営をお願いしてから15年目を迎え、本年度が3期目の最終年度となります。

この間の安定した地域医療にご尽力頂いていることに心から感謝を申し上げますとともに、今後も引き続き、救急医療体制及び入院病床

1 4床の確保など、羅臼町の医療を守るための体制を継続できるよう、第4期の指定管理に向けて協議を進めてまいりたいと考えております。

子育て支援につきましては、安心して子どもを産み育てる環境づくりを進めるため、「第3期羅臼町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、母子保健や子育ての身近な相談支援、経済的支援、保育体制等の充実を図ってまいります。

また、子育てにかかる経済的な負担軽減を図るため「50万円の出産祝金の支給」、「紙おむつ廃棄のためのごみ袋の支給」、「高校生までの医療費の無償化」など、安心して子育てができるよう、引き続き、子育て支援の充実に取り組んでまいります。

更には、現在、羅臼幼稚園となっている施設の有効活用として「子ども発達支援センター」、「子育て支援センター」、「放課後児童クラブ」を一つの施設にまとめた子育て支援の拠点施設とするため、円滑に移行できるよう本年度より準備を進めてまいります。

児童虐待防止の推進につきましては、未来を担う児童の健やかな

成長を推進するため、児童福祉関連資格や研修を受けた職員を配置して、専門性を高めるとともに、引き続き、児童相談所をはじめとする関係機関と連携し児童虐待の未然防止に努めてまいります。

「こども家庭センター」は、2022年の児童福祉法改正に基づき、2024年4月から全国の市区町村で設置が努力義務化されました。

これを踏まえ、当町においても、「こども家庭センター」を設置致します。従来の母子保健機能と児童福祉及び虐待対応を担う機能を一体化させ、妊娠期から出産、子育ての各段階におけるあらゆる相談にワンストップで対応し、個別の状況に応じた「サポートプラン」を作成・実行することで、家庭の孤立を防ぎ、子どもの権利を擁護する相談支援体制を構築して、運営を行ってまいります。

障がい者福祉につきましては、障がい者計画の基本理念である「障がいのある人もない人も共にいきいきと輝き、安心して暮らせるまちづくり」の実現を目指し、障がい者福祉サービスの充実を図るとともに、関係機関と連携して福祉就労の確保・拡大、地域活動など社会参加のための基盤づくりに取り組み、自立したライフステージを送

られるよう障がい者の相談支援体制の充実を図ってまいります。

ただいま述べましたとおり、医療・保健・福祉・介護の地域福祉向上に資する各事業を推し進めながら、「一人ひとりが心穏やかに過ごせるまち」の実現に向けて取り組んでまいります。

(3) 人と自然が共生し、安全安心に暮らせるまちを目指します



次に、「人と自然が共生し、安全安心に暮らせるまち」についてであります。

昨年度は、世界自然遺産登録20周年の節目の年であり、環境省、林野庁、北海道、斜里町と連携した記念事業やアウトドア事業者と連携した事業を開催し、知床の自然環境保全と利用マナーなどを知る機会を提供することや世界自然遺産のPRを進めてまいりました。

今後も記念事業の実施を契機とし、一層の連携が図られております知床財団や斜里町、アウトドアブランドとの連携により、知床の自然環境維持への取り組みを官民一体で進めてまいります。

昨年は、全国的にクマによる人身被害が過去最悪のペースで発生し、住民の生命・安全を脅かす異常事態となっている中、当知床地域においても、8月14日に羅臼岳登山者がヒグマに襲われ亡くなられており、この事は地元自治体として重く受け止めている所であり、この度のクマ被害を踏まえて政府の関係閣僚会議で決定されたクマ被害対策パッケージを有効活用し、安全・安心の確保に努めてまいりますので、町民の皆様におかれましても、クマを近寄らせないための対策を講じるなど、ご協力をお願い致します。

当町のゼロ・カーボンの推進につきましては、地熱を活用したバイナリー発電と熱水利用を軸とした羅臼町ゼロカーボンシティを進めており、令和8年度は、パートナー事業者との連携により、バイナリー発電設備導入に係る具体的調査と市街地区への温泉や熱資源の供給を更に強化していくための取り組みの推進、また温泉や熱資源の有効活用に向けた検討などを進めていきます。

地域公共交通につきましては、昨年度「羅臼町地域公共交通計画」を策定致しましたので、計画に則り各事業を進めてまいります。

コミュニティワゴンによる実証社会実験については利用者が増加してきましたので、民間事業者による運行を目指しながら新たな取り組みを進めてまいります。

水道水につきましては、今後の事業運営の方向性や具体的な取り組みなどを示す中長期計画となります「羅臼町水道ビジョン」に基づき、老朽化した施設の更新など、必要とされる事業を展開し、安全・安心な水道水の供給に努めてまいります。

防災につきましては、昨年政府の地震調査委員会が、30年以内の根室沖でのM7.8～8.5程度の「日本海溝・千島海溝地震」発生確率が90%に引き上げられました。

昨年7月には当町においても津波警報が発令されるなど、災害対応の強化が必要です。

その対策の一つとして、避難所の迅速な対応を図るため、備蓄品の更新と適切な管理、そして、町内会や施設管理者との連携を強化します。

令和8年度は、防災訓練の見直しをし、津波を想定した関係機関と

の実動訓練や町民の防災意識の高揚を目的とした防災セミナーを実施するなど、防災・減災対策の取り組みを進めてまいります。

災害は、いつ起こるかわかりません。いざと言う時のために日頃からの心構えと備えをして頂くように、町民には継続して働きかけてまいります。

(4) 豊かな心を育み、明日へとはばたくまちを目指します



次に、「豊かな心を育み、明日へとはばたくまち」についてであります。

羅臼町立幼稚園と羅臼町立小学校をそれぞれ統合し、本年4月、新たに「羅臼町立知床未来幼稚園」と「羅臼町立知床未来小学校」を開設することとなりました。

令和9年度には幼稚園を併設した「施設一体型幼小連携校」として再編し、これまで以上に校種間連携の充実を図るとともに、子ども達の成長につながる学校づくりを教育委員会とともに推進してまいります。

羅臼高等学校につきましては、令和9年度からの全国公募に向けた受入環境の整備やPR活動を進めるとともに、高校やPTAの皆様が考えた「生徒や保護者から選ばれる魅力ある高校づくりの取り組み」など、引き続き、全国公募と魅力ある高校支援に取り組んでまいります。

社会教育につきましては、「第9次羅臼町社会教育中期計画」を引き続き推進し、各種事業を展開するとともに、継続実施に向けて関係団体と連携を図りながら、まちづくりへの参画意欲向上に努めてまいります。

(5) 持続的な行財政運営ができるまちを目指します



最後に、「持続的な行財政運営ができるまち」についてであります。

近年、デジタル技術が急速に進化し、国内でも大きな課題となっている人手不足の解消としてAIの活用や迅速な情報収集と情報発信など、デジタル社会に対応した行政運営が求められております。

当町においても令和7年度から外部企業の支援を受けながら、現在、策定中の「羅臼町DX推進計画」を基に、まずは行政部門において窓口DXや電子決裁の試験導入を行うなど、業務や行政手続きの簡素化を図ります。

今後も、外部人材を登用し、防災、医療・救急、産業分野等でのDXの活用を推進し、持続可能な行政運営を進めてまいります。

歳入の確保につきましては、基幹産業である漁業の不漁により、収入が不安定な状況であるとともに、物価高騰の影響により生活への負担が大きく、税収入の確保が厳しい状況です。納期内完納の啓発など、納税意識の向上を図り、税収確保に努めるとともに、滞納者については、釧路・根室広域地方税滞納整理機構や北海道とも連携しながら、税法に則った適正な処分を進めてまいります。

また、町有財産の適正管理に努めるとともに、未利用財産の売却を進めるなど、財源の確保にも努めてまいります。

歳出の適正化につきましては、将来世代への負担に十分配慮しつつ、歳出の在り方を継続的に検証し、事業の選択と集中を一層徹底してまいります。

そのため、既存事業の必要性や効果を精査し、時代や社会情勢の変化に即した見直しを進めるとともに、限られた財源を有効に活用した健全な行財政運営に取り組んでまいります。

併せて、公共施設の長寿命化や維持管理の見直しを進めることにより、中長期的な財政負担の軽減と歳出全体の適正化を図り、持続可

能な財政基盤の確立に取り組んでまいります。

特別会計につきましても一般会計との役割分担や財政状況を的確に見極め、収支構造の改善や事業運営の効率化を一層進めてまいります。

そのうえで、受益と負担の適正化を進め、将来世代への過度な負担を残すことのないよう、計画的かつ安定的な特別会計運営に努めてまいります。

4. おわりに

以上、令和8年度の町政を執行するに当たっての所信の一端を述べさせていただきます。

社会環境が激しく変化し社会全体が大きな変革期を迎えておりますが、このような時代だからこそ一步先の未来を見据え、ありとあらゆる可能性を模索し、町民の皆様が期待や希望を持つことができる「確かな未来へ」と繋がる1年とします。

「暮らしの安全と安心」、「教育の充実」、「産業の持続と成長」、「自然再興」に向けて町が抱える課題に正面から向き合い、行政だけでは解決できない課題を多様なパートナーとの協働により解決していかなければなりません。

そのため、未来を見据え推進してきたSDGsステートメントやESDの実践、ゼロカーボンシティ宣言などを統合的にまとめ、次代のまちづくりの基盤構築と知床・らうす未来想像図の実現を目指すべく「羅臼町ネイチャーポジティブ宣言」をさせていただきます。

羅臼町の明るい未来に向かって全身全霊を捧げて取り組んでまい

りますので、町民の皆様並びに議員各位の格別なるご理解とご協力を
をお願い申し上げ令和8年度の行政執行方針とさせていただきます。

引き続き、本日宣言させていただきます「羅臼町ネイチャーポジティブ宣言」について読み上げさせていただきます。

羅臼町ネイチャーポジティブ宣言

～世界自然遺産・国立公園の価値を未来へ継ぐまちとして～

羅臼町は、流氷の海から知床連山へと続く海・川・森のつながりの中で、自然とともに歩んできました。

流氷がもたらす豊かな海、サケ・マスが遡上する川、そしてそれらを育む森は、町民の暮らしや産業、文化、誇りの源として世代を超えて受け継がれています。

本町は、知床国立公園を有し、世界自然遺産「知床」の一部を構成する自治体として、人と自然の共存と、自然環境の保全・持続的利用に責任を持って向き合ってきました。

また、羅臼町民憲章及び知床憲章の理念のもと、自然の恵みに感謝し、守り、活かし、次の世代へ引き継ぐことを大切にしています。

これまで本町は、知床羅臼SDGsステートメントの策定、ESDの実践、ゼロカーボンシティ宣言など、未来世代と地球環境を見据えた取組を進めてきました。これらの積み重ねは、自然と共に生きるまちを目指す羅臼町の揺るぎない基盤となっています。

近年、世界では、2030年に向けた国際目標として、生物多様性の損失を止め、回復へと反転させる「ネイチャーポジティブ」の考え方が示されています。日本においても、生物多様性国家戦略のもと、地域からの取組が重要とされています。

しかし、気候変動の進行や生物多様性の損失などにより、流氷の減少や海洋環境の変化に加え、夏季の気象の変動や水揚げ魚種の変化など、自然を取り巻く環境は大きな転換期を迎えています。

私たちは、流氷がもたらす豊かな海と、海・川・森のつながりに支えられた豊かな自然環境を未来へ確かにつなぐため、従来の「守る」取組にとどまらず、自然を回復させ、より豊かにしていく取組へと歩みを進める必要があります。

羅臼町は、羅臼町民憲章及び知床憲章の理念を踏まえ、ネイチャーポジティブの考え方を町の未来につなぐ指針として位置づけ、ここに宣言します。

【基本理念】

1. 世界自然遺産の価値と生物多様性の継承
知床の海・川・森が育む生態系の健全性を守り、回復させ、その価値を次の世代へ確実に引き継ぎます。
2. 自然と産業・暮らしの好循環による地方創生
漁業や観光をはじめとする産業の持続可能性を高め、働く場と暮らしを支えることで、自然の恵みを地域の力とした地方創生を進めます。また、地域の基盤である自然への再投資を進めます。
3. 持続可能なまちづくり
気候変動は知床世界自然遺産への大きな脅威との認識の基、ゼロカーボンシティの実現を目指します。また、資源を大切にするとともに、資源循環の取組を進めます。
4. 学びと共創による未来世代の育成と世界に向けた発信
SDGsの理念を共有し、ESDを通じた学びと実践を様々な関係者と共に広げることにより、未来世代を育成します。また、訪れる人々への情報発信等により、羅臼町の取組を世界へ発信します。

令和8年3月4日

羅臼町長 湊 屋 稔

